

東京慈恵会医科大学学則

大正10年10月19日制定
平成24年 4月 1日改正

第1章 総 則

(目的および使命)

第1条 本学は教育基本法、および学校教育法に基づき、医師および看護師の育成を行うため、一般教養ならびに医学および看護学に関する理論と応用を教授研究し、学術の深奥を究め文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価等)

第2条 本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果について公表するものとする。

2 自己点検・評価の実施体制、実施方法等については、別に定める。

第2章 組織および修業年限

(学部・学科および収容定員)

第3条 本学に医学部を置く。

2 本学医学部に医学科および看護学科を置く。

3 前項各学科の入学定員および収容定員は次の通りとする。

医学科 入学定員 110名 収容定員 660名

看護学科 入学定員 40名 収容定員 160名

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は別に定める。

(修業年限および在学期間)

第5条 医学部の修業年限および在学期間は次の通りとする。

医学部医学科の修業年限は6年とし、在学期間は12年を超えることができない。

2 医学部看護学科の修業年限は4年とし、在学期間は8年を超えることができない。

第3章 学年、学期および休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年は2学期に分け、原則として前学期は4月1日から10月10日まで、後学期は10月11日から翌年3月31日までとする。ただし、学長は必要に応じて授業の開始終了を変更することができる。

(休業日)

第 8 条 休業日は次の通りとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 本学創立記念日 5月1日
 - (4) 学祖 高木兼寛先生記念日 10月15日
 - (5) 春季休業 3月12日から4月5日まで
 - (6) 夏季休業 7月24日から8月28日(看護学科9月10日)まで
 - (7) 冬季休業 12月25日から1月7日まで
- 2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を変更し、臨時の休業日を定めることができる。
 - 3 学長は、特に必要と認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第4章 教育課程および授業時間数

(教育課程の編成方針)

- 第 9 条 医学部では、教育上の目的を達成するために必要な授業科目あるいはコース・ユニット(以下「授業科目等」という)を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2 教育課程の編成に当たっては、専門の学問を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を身につけ、豊かな人間性を涵養できるよう配慮する。
 - 3 医学部は、授業の内容および方法の改善を図るため、組織的な研修および研究の実施に努めるものとする。

(授業科目等および授業時間数)

- 第 10 条 1年間の授業日数は、原則として定期試験等の日数を含め35週とし、1週間の授業時間は40時間を基準とする。ただし、学長が必要と認めた場合は変更することがある。
- 2 授業科目等および各学年の授業時間数・修得単位を別表1および2とする。
 - 3 授業科目等の内容は別に定める。

第5章 履修方法・進級および卒業認定

(進級および卒業認定)

- 第 11 条 各学年末または大学が定めた時期に、その期間に出席し履修した授業科目等について評価を行い、別に定める判定基準により進級および卒業を認定する。
- 2 評価を受けるために必要な出席要件および評価方法は別に定める。
 - 3 各学年において履修すべき授業科目等は別表1および2の通りである。
 - 4 授業料その他納付すべき学費の未納者は、全授業科目等の評価を受けることができない。

第6章 卒業証書・学位記

(卒業証書・学位記)

- 第 12 条 所定の評価に合格した者には、別表3の卒業証書・学位記を授与する。医学科の卒業生には学士(医学)、看護学科の卒業生には学士(看護学)の学位を授与する。

第7章 資格の取得

(資格の取得)

- 第 13 条 本学を卒業した者は、次の国家試験受験資格が与えられる。
- (1) 医学科
 - ① 医師国家試験

- ② その他法律で定めるところの試験
- (2) 看護学科
 - ① 看護師国家試験
 - ② 保健師国家試験(保健師の教育課程修了者)

第8章 入学、休学、転学および退学ならびに除籍

(入学の時期)

第14条 入学の時期は学年の始めとする。

(入学資格)

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了したものを含む)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学試験検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、または高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年1月31日文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他大学において相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

(編入学)

第16条 本学に編入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は学力性行を考查し教授会の選考を経て入学を許可することができる。

(入学の出願)

第17条 入学志願者は、所定の入学願書に資格証明書、写真および入学検定料を添えて提出しなければならない。

なお、入学検定料は別表4の通りとする。

(合格者の選考)

第18条 入学志願者に対しては試験を行い、その成績により合格者を選考する。

(入学手続)

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定期日までに、誓約書、保証書およびその他所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

2 前項保証書において保証人および副保証人を各1名定め、保証人は父又は母(父母のいない場合は、これにかわる親戚等)とし、副保証人は独立の生計を営む成人者とする。

3 保証人および副保証人は本人在学中のすべてのことについて責任を負わなければならない。

(入学許可)

第20条 学長は前条に定める入学手続を完了した者に、入学を許可する。

(保証人の変更手続)

第21条 保証人または副保証人が死亡またはその資格を失ったときは、すみやかに保証人または副保証人を定めて保証書を提出しなければならない。

(届出事項の変更手続)

第22条 本人、保証人および副保証人に氏名、住所、本籍地のある都道府県（本人のみ）等の変更が生じたときは、所定の書類をもって直ちに届け出なければならない。

(退学)

第23条 事情により退学する者は、保証人および副保証人連署の退学願を学長に提出し、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

(休学)

第24条 疾病その他止むを得ず休学するときは、事由を記入した保証人連署の休学願を学長に提出し、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

- 2 疾病の場合には、原則として学生保健指導委員会(医学科)または学生委員会(看護学科)の認めた診断書を添付しなければならない。
- 3 疾病その他の事由によって学習することが不相当と認められる場合には、学長は休学を命ずることがある。
- 4 休学期間は通算して次の期間を超えることができない。

医学科学生	4年
看護学科学生	2年
- 5 1年未満の休学期間は、期間の長短にかかわらず、1年として計算する。
- 6 休学が継続して1年を超えるときは、教授会の議を経て学長は退学を命ずることがある。
- 7 休学期間はこれを在学年数に算入しない。

(復学)

第25条 休学者が復学する場合には、保証人連署の復学願を学長に提出し、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

(転学)

第26条 他大学への入学または転入学を志願する者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第27条 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第5条に定める在学期間を超えた者
- (3) 第24条第4項に定める休学期間を超えてなお復学できない者

第9章 学 費

(学費)

第28条 学費は、入学金、授業料および施設拡充費（医学科のみ）とし、その額は、別表5の通りとする。

- 2 第19条第1項に規定された合格者は、入学手続と同時に入学金、授業料および施設拡充費（医学科のみ）を所定の期日までに納めなければならない。
- 3 授業料および施設拡充費は前期に全納するか、または次の2期に等分して納めなければ

ならない。

前期 4月30日まで

後期 10月31日まで

4 学生の実習に要する経費は別に徴収することがある。

(学費の返還)

第29条 一旦納入した学費は理由の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学許可を得た者で、指定の期日までに入学辞退を願い出た者については、入学金またはこれに相当する金額を除く学費を返還することがある。

(学費の減免)

第30条 授業料等すべての納付金は休学または停学期間中でも減免しない。

第10章 奨学制度

(奨学制度)

第31条 修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金を貸与することがある。

2 前項の制度に関する詳細は別に定める。

第11章 外国人特別生

(外国人特別生の入学)

第32条 第15条、第16条に定められた入学資格のない外国人入学志願者で、外務省在外公館または本邦所在の外国公館の紹介のある者は、欠員のある場合に限り、学力性行を考査し、外国人特別生として入学を許可することがある。

(外国人特別生の課程修了)

第33条 外国人特別生が所定の課程を修了したときは別表6の修業証書を授与する。

(外国人特別生の学則準用)

第34条 外国人特別生には本学則を準用する。

第12章 科目等履修生

(科目等履修生)

第35条 看護学科は科目等履修生を受入れることができる。この規程は別に定める。

第13章 聴講生

(聴講生)

第36条 看護学科は聴講生を受入れることができる。この規程は別に定める。

第14章 学外研究員

(学外研究員)

第37条 本学に学外研究員を置き留学を命ずることがある。その規程は別に定める。

第15章 職員組織

(組織の責任者)

第38条 本学に、学長、医学科長、看護学科長および附属施設の長を置く。

2 前項に関する規程は別に定める。

(教員)

第39条 本学に一定数の教授、准教授、講師および助教を置く。

(職員)

第40条 本学に一定数の事務職員および技術職員を置く。

(特任教員)

第41条 本学に特任教員を置くことがある。

2 特任教員に関する規程は別に定める。

(非常勤教員)

第42条 本学に非常勤の教員を置くことがある。

2 非常勤教員に関する規程は別に定める。

(名誉教授)

第43条 本学に名誉教授を置くことがある。

2 名誉教授に関する規程は別に定める。

(客員教員)

第44条 本学に客員教員を置くことがある。

2 客員教員に関する規程は別に定める。

第16章 教授会

(教授会)

第45条 医学部に教授をもって組織する教授会を置く。

2 教授会は、学長が招集しその議長となる。

3 教授会は、次の事項を審議する。

(1) 教学に関する事項

(2) 研究に関する事項

(3) その他に関する事項

4 その他教授会に関する規程は別に定める。

第17章 附属施設

(附属施設)

第46条 本学に次の附属施設を置く。

(1) 附属病院

(2) 青戸病院

(3) 第三病院

(4) 柏病院

(5) 総合医科学研究センター

(6) 学術情報センター

(7) 教育センター

(8) 生涯学習センター

第18章 公開講座

(公開講座)

第47条 社会人の教養を高め、文化および医療の向上に資するため、本学に公開講座を設けることがある。

第19章 厚生保健施設

(厚生保健施設)

第48条 本学に学生の厚生保健施設を置くことができる。

第20章 賞 罰

(慈大賞)

第49条 本学に東京慈恵会医科大学賞（以下「慈大賞」という）を設ける。

2 慈大賞は次の各号の一に該当する者に授与される。

(1) 本学関係者（個人または講座・研究室）で、医学および看護学の発展に貢献し本学の名誉を挙げた者

(2) 卒業時において、在学中成績最優秀学生（医学科、看護学科各1名）

3 慈大賞は前項第1号に該当する者に対しては正賞として賞状および賞牌、副賞として賞金を授与する。前項第2号に該当する者に対しては正賞として賞状、副賞として記念品を授与する。

4 慈大賞審査の規程は別に定める。

(特待生)

第50条 入学試験成績上位より次の者を特待生とし、当該年度の授業料半額を免除する。

医学科 3名

看護学科 1名

2 第2学年から最終学年まで、前年度の成績上位より次の者を特待生とし、当該年度の授業料半額を免除する。

医学科 第2学年から第6学年 各3名

看護学科 第2学年から第4学年 各1名

(懲戒)

第51条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。

(退学処分)

第52条 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て退学処分とする。

(1) 性行不良で改善の見込なしと教授会で認められた者

(2) 連続して2年進級および卒業が認定されなかった者

(3) 正当な理由なく連続して1月以上欠席した者

附 則

この学則は、平成24年4月1日より施行する。

コース・ユニット名、修得単位数および授業時間数一覧 [医学科]

別表1(1-1)

第1学年

コース	ユニット名	選択・必修	修得単位	授業時間 (コマ・時間・週)	
医学総論 I	医学総論I演習	必修	2	24コマ	
	医療総論演習	必修	2	25コマ	
	新入生オリエンテーション	必修	1	44時間	
	Early Clinical Exposure I	必修			
	Early Clinical Exposure II	必修			
	病院見学実習	必修			
	救急蘇生実習	必修			
	前臨床実習Iー福祉体験実習ー	必修	1	35時間	
プライマリケア・選択学外臨床実習	選択	1単位以上	5日以上		
総合教育	数学	必修	2	24コマ	
	日本語表現法	必修	2	25コマ	
	人文科学	選択必修	2	24コマ	
	社会科学	選択必修	2	25コマ	
	教養ゼミ	選択	各1	13コマ	
外国語I	一般英語I	必修	4	49コマ	
	初修外国語	選択必修	4	48コマ	
生命基礎科学	生命の物理学	必修	2	25コマ	
	生体分子の化学	必修	2	26コマ	
	細胞の生物学	必修	2	26コマ	
	自然科学入門演習	必修	1	13コマ	
	生命基礎科学実習	必修	5	156時間	
医療情報・EBM I	情報リテラシー	必修	1	12コマ	
	コンピュータ演習アドバンス	選択	1	13コマ	
合計			35以上		

コース・ユニット名、修得単位数および授業時間数一覧 [医学科]

別表1(1-2)

第2学年

コース	ユニット名	選択・必修	修得単位	授業時間 (コマ・時間・週)
医学総論Ⅱ	医学総論Ⅱ演習	必修	2	17コマ
	オリエンテーション	必修		6コマ
	前臨床実習Ⅱ（重症心身障害児療育体験実習）	必修	1	35時間
	前臨床実習Ⅱ（地域子育て支援体験実習）	必修	1	35時間
	プライマリケア・選択学外臨床実習	選択	1単位以上	5日以上
外国語Ⅱ	一般英語Ⅱ	必修	3	39コマ
基礎医科学Ⅰ	[講義]	必修		
	自然と生命の理		2	24コマ
	分子から生命へ		2	23コマ
	細胞から個体へ		2	23コマ
	生体調節のしくみ		1	11コマ
	[実習・演習]	必修		
	自然と生命の理演習		1	10コマ
	分子から生命へ演習		1	10コマ
	自然と生命の理実習		1	23時間
	細胞から個体へ実習		2	44時間
	分子から生命へ実習		1	35時間
基礎医科学Ⅱ	[講義]	必修	9	
	オリエンテーション			3コマ
	生体と薬物			9コマ
	血液・造血器系			7コマ
	循環器系			12コマ
	呼吸器系			9コマ
	消化器系			9コマ
	泌尿器系			9コマ
	生殖器系			8コマ
	感覚器系			10コマ
	神経系			18コマ
	内分泌系			7コマ
	ヒトの発生			13コマ
	[実習]			必修
	形態系実習	(5)	184時間	
機能系実習	(1)	42時間		
医療情報・EBMⅡ	医学統計学Ⅰ演習	必修	1	10コマ
合計			36以上	

コース・ユニット名、修得単位数および授業時間数一覧 [医学科]

別表1(1-3)

第3学年

コース	ユニット名	選択・必修	修得単位	授業時間 (コマ・時間・週)			
医学総論III	医学総論III演習(OSCE含む)	必修	2	22コマ			
	オリエンテーション	必修		2コマ			
	前臨床実習III-在宅ケア実習-	必修	1	35時間			
	プライマリケア・選択学外臨床実習	選択	1単位以上	5日以上			
	産業医実習	選択	1単位以上	5日以上			
	CPC	必修		1回以上			
外国語III	オリエンテーション	必修		1コマ			
	医学実用英語I	必修	1	12コマ			
	医学英語専門文献抄読I	必修	1	12コマ			
臨床基礎医学 I	[講義]	必修	10				
	オリエンテーション			1コマ			
	病因・病態学総論			10コマ			
	炎症学			8コマ			
	腫瘍学I			13コマ			
	代謝障害学			8コマ			
	ヒトの時間生物学			12コマ			
	栄養科学			6コマ			
	創傷学			9コマ			
	行動科学			21コマ			
	中毒学			6コマ			
	放射線基礎医学			6コマ			
	病態と薬物			10コマ			
	和漢薬概論			6コマ			
	免疫と生態防御			16コマ			
	[実習・演習]			必修	5		
	病理学総論実習					(1)	42時間
免疫学実習	(1)	15時間					
症候学演習	(3)	35コマ					
臨床基礎医学 II	[講義]	必修	4				
	オリエンテーション			1コマ			
	細菌・真菌と感染			16コマ			
	ウイルスと感染			16コマ			
	寄生虫と感染			16コマ			
	感染症総論			12コマ			
	[実習・演習]			必修	2		
	細菌学実習					(1)	15時間
	ウイルス学実習					(1)	15時間
寄生虫学実習	(1)	15時間					
感染・免疫テュートリアル		(1)	18コマ				
社会医学 I	[講義]	必修	1				
	法医学			7コマ			
	[実習・演習]	必修					
	法医学実習			6時間			
	法医学演習			6時間			
医療情報・EBM III	医学統計学II演習	必修	1	24時間			
研究室配属	Early research exposure	必修	6	6コマ			
	研究室配属	必修		6週間			
合計			34以上				

コース・ユニット名、修得単位数および授業時間数一覧 [医学科]

別表1(1-4)

第4学年

コース	ユニット名	選択・必修	修得単位	授業時間 (コマ・時間・週)		
医学総論Ⅳ	医学総論Ⅳ演習－医師・患者関係と面接－	必修	1	16コマ		
	医学総論Ⅳ演習－医療安全－	必修		1コマ		
	オリエンテーション	必修		2コマ		
	前臨床実習Ⅳ－病院業務実習－	必修	1	35時間		
	プライマリケア・選択学外臨床実習	選択	1単位以上	5日以上		
	産業医実習	選択	1単位以上	5日以上		
	CPC	必修		2回以上		
外国語Ⅳ	医学実用英語Ⅱ	必修	1	12コマ		
臨床医学Ⅰ	[講義]	必修	21	(346コマ)		
	オリエンテーション			1コマ		
	外科学入門			11コマ		
	循環器			22コマ		
	呼吸器			18コマ		
	消化管			18コマ		
	肝・胆・膵			18コマ		
	腎・泌尿器			19コマ		
	生殖・産婦人科			23コマ		
	形成再建医学			6コマ		
	血液・造血器			17コマ		
	内分泌・代謝・栄養			18コマ		
	リウマチ・膠原病			8コマ		
	救急医学			9コマ		
	神経			22コマ		
	皮膚			12コマ		
	眼			14コマ		
	耳鼻咽喉・口腔			14コマ		
	運動器			13コマ		
	精神医学			14コマ		
	小児医学			23コマ		
	画像診断学			13コマ		
	麻酔蘇生医学			6コマ		
	リハビリテーション医学			6コマ		
	薬物治療学			8コマ		
	腫瘍学Ⅱ			12コマ		
	臨床検査医学			5コマ		
	[実習・演習]			必修	8	
	臨床医学演習(チュートリアル)				(4)	60コマ
	病理学各論実習				(2)	52.5時間
基本的臨床技能実習		(2)	90.4時間			
医療情報・EBMⅣ	Evidence-based clinical practice	必修	1	14コマ		
社会医学Ⅱ	[講義]	必修	4			
	オリエンテーション			2コマ		
	社会福祉・社会保障・医療経済			5コマ		
	食品衛生			3コマ		
	産業衛生			8コマ		
	医療法規			3コマ		
	医療事故・突然死・死体検案			8コマ		
	環境衛生			4コマ		
	地域保健			2コマ		
	保健統計			4コマ		
	疫学			7コマ		
	[実習・演習]			必修		
	環境保健医学実習				12時間	
	環境保健医学演習				21時間	
合計			37以上			

コース・ユニット名、修得単位数および授業時間数一覧 [医学科]

別表1(1-5)

第5学年

コース	ユニット名	選択・必修	修得単位	授業時間 (コマ・時間・週)			
医学総論Ⅴ	プライマリケア・選択学外臨床実習	選択	1単位以上	5日以上			
	産業医実習	選択	1単位以上	5日以上			
	CPC	必修		2回以上			
臨床医学Ⅱ	臨床実習入門	必修	1	1週間			
	臨床実習オリエンテーション	必修	8	2日間			
	臨床実習 本院内科 (消化器・肝臓)	必修	(4ユニットを2週ずつ)	2週×4			
	臨床実習 本院内科 (循環器)						
	臨床実習 本院内科 (腎臓・高血圧)						
	臨床実習 本院内科 (糖尿病・代謝・内分泌)						
	臨床実習 本院内科 (呼吸器)						
	臨床実習 本院内科 (腫瘍・血液)						
	臨床実習 本院内科 (神経)						
	臨床実習 本院内科 (リウマチ・膠原病)						
	臨床実習内視鏡 (本院内科 (消化器・肝臓) のユニット内で実施)						(1日間)
	臨床実習 葛飾医療センター内科				必修	4 (1ユニットを4週)	4週×1
	臨床実習 第三病院内科						
	臨床実習 柏病院内科						
	臨床実習 本院外科	必修	4 (1ユニットを4週)	4週×1			
	臨床実習 葛飾医療センター外科						
	臨床実習 第三病院外科						
	臨床実習 柏病院外科						
	臨床実習小児科	必修	4	4週間			
	家庭医実習	必修	1	1週間			
	臨床実習精神科	必修	2	2週間			
	臨床実習産婦人科	必修	2	2週間			
	臨床実習放射線医学	必修	1	1週間			
	臨床実習臨床検査医学	必修	(0.4)	2日間			
	臨床実習感染症学	必修	(0.2)	1日間			
	臨床実習皮膚科	必修	1	1週間			
	臨床実習整形外科	必修	2(1.4)	1週間+2日			
	臨床実習リハビリテーション医学	必修	1	1週間			
	臨床実習脳神経外科	必修	1	1週間			
	臨床実習形成外科	必修	1	1週間			
	臨床実習心臓外科	必修	1	1週間			
	臨床実習耳鼻咽喉科	必修	1	1週間			
	臨床実習泌尿器科	必修	1	1週間			
臨床実習眼科	必修	1	1週間				
臨床実習麻酔科	必修	1	1週間				
臨床実習救急医学	必修	2	2週間				
外来実習	必修	1	1週間				
チーム医療構築ワークショップ	必修	(0.2)	1日間				
合計			41				

コース・ユニット名、修得単位数および授業時間数一覧 [医学科]

別表1(1-6)

第6学年

コース	ユニット名	選択・必修	修得単位数	授業時間 (コマ・時間・週)
医学総論VI	選択ゼミ	選択	1	12コマ
	プライマリケア・選択学外臨床実習	選択	1 単位以上	5日以上
	産業医実習	選択	1 単位以上	5日以上
	オリエンテーション	必修	1	1日
	CPC	必修		1回以上
選択実習	選択実習I～III	必修	12	12週間
	選択実習IV (プライマリケア・選択学外臨床実習及び産業 医実習で3単位以上の取得がある場合は履修を 免除することができる)	必修	3	3週間
	選択実習V	選択	1	1週間
合計			13以上 (16以上) 選択実習IV免除 者は13以上(履 修者は16以上)	

履修授業科目、修得単位および授業時間数〔看護学科〕

分類	教科目番号	必修・選択		授業科目	修得単位					授業時間数	必要取得単位数			
		看護師教育	保健師教育 選択者		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計		看護師教育	保健師教育 選択者		
医療基礎科目	1	○	○	☆ 医療総論演習	2				2	60	4単位			
	2	○	○	☆ 日本語表現法	2				2	60				
教養教育科目	人間と生活	3	●	●	☆ 哲学	2				2	60	6単位以上 (但し、教科目番号3~11の中から2単位、15~21の中から2単位を含むこと)		
		4	●	●	☆ 心理学	2				2	60			
		5	●	●	☆ 教育学	2				2	60			
		6	●	●	☆ 西欧史	2				2	60			
		7	●	●	☆ 日本史	2				2	60			
		8	●	●	☆ 比較文化学	2				2	60			
		9	●	●	☆ ヨーロッパ文化	2				2	60			
		10	●	●	☆ 倫理学	2				2	60			
		11	●	●	☆ 欧米文学	2				2	60			
		12	●	●	音楽	1				1	30			
		13	●	●	※ 保健体育(講義)			1		1	15			
		14	●	●	※ 保健体育(実技)	1				1	45			
		社会と生活	15	●	●	☆ 法学	2				2			60
			16	●	●	☆ 社会学	2				2			60
	17		●	●	☆ 政治学	2				2	60			
	18		●	●	☆ 経済学	2				2	60			
	19		●	●	☆ 社会保障学	2				2	60			
	20		●	●	☆ 国際関係論	2				2	60			
	21		●	●	☆ 現代社会論	2				2	60			
	22		●	●	※ 日本国憲法					2	30			
	情報科学 自然・ 科学	23	○	○	家族社会学		1			1	15			
		24	●	●	生物学	2				2	60			
		25	●	●	化学	2				2	60			
外国語	26	●	●	物理学	2				2	60				
	27	○	○	情報科学	1				1	30				
	28	○	○	外国語1 英語 I-1	2				2	60				
				英語 I-2		2			2	60				
	29	○	○	医療英会話			2		2	60				
	30	●	●	外国語1 英語 II			2		2	60				
	31	●	●	外国語2 独語			2		2	60				
	32	●	●	外国語2 仏語			2		2	60				
看護専門基礎科目	保健医療	33	○	○	社会福祉学		2			2	30			
		34	○	○	医療福祉システム論			1		1	15			
		35	○	○	保健医療福祉行政論			1		1	15			
		36	○	○	生活環境健康論	1				1	15			
		37	○	○	医療経済学					1	15			
		38	○	○	保健統計学		2			2	30			
	人間と健康	39	○	○	生命倫理学			1		1	15			
		40	○	○	解剖生理学 I	1				1	30			
		41	○	○	解剖生理学 II		1			1	30			
		42	○	○	解剖生理学 III		1			1	30			
		43	○	○	生化学			1		1	30			
		44	○	○	臨床栄養学			1		1	30			
		45	○	○	薬理学		1			1	30			
		46	○	○	微生物学		1			1	30			
47	○	○	免疫学			1		1	15					
48	○	○	疫学・公衆衛生学			2		2	30					
49	○	○	病理学		1			1	15					
50	○	○	疾病・治療学 I		2			2	60					
51	○	○	疾病・治療学 II			2		2	60					
52	○	○	疾病・治療学 III			1		1	30					
53	●	●	臨床心理学			1		1	15					

- 注: ① ○は必修科目、●は選択科目、☆は医学科との共修科目
 ② 1単位の履修時間は、講義15時間、演習30時間、実習45時間とする
 ③ 進度は状況によって変更することがある
 ④ ※は選択科目のうち養護教諭2種免許取得に必要な科目
 ⑤ 卒業に必要な取得単位数(時間)数は、看護師教育130単位(3615時間)である
 ⑥ 保健師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数(時間)は、136単位(3825時間)である

区分	看護師教育	保健師教育 選択者
医療基礎科目	4(120)	4(120)
教養教育科目	17(480)	17(480)
看護専門基礎科目	25(555)	25(555)
看護専門科目	84(2460)	90(2670)
合計	130(3615)	136(3825)

分類	教科 目 番 号	必修・選択		授 業 科 目	修 得 単 位					授 業 時 間 数	必要取得単位数				
		看護師 教育	保健師 教育 選択者		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計		看護師教育	保健師教育 選択者			
看護 専 門 科 目	生活 援助 の 基礎	54	○	○	看護学概論	2					2	30	11単位		
		55	○	○	看護ケア論		1				1	30			
		56	○	○	看護過程			1			1	30			
		57	○	○	フィジカルアセスメント		1				1	30			
		58	○	○	生活過程援助論Ⅰ		2				2	60			
		59	○	○	生活過程援助論Ⅱ			2			2	60			
		60	○	○	症状マネジメント			1			1	30			
	61	○	○	家族看護論			1			1	15				
	62	○	○	精神看護学概論	1					1	15		34単位		
	63	○	○	精神看護対象論				1		1	30				
	64	○	○	精神看護方法論				2		2	60				
	65	○	○	母性看護学概論		2				2	30				
	66	○	○	周産期看護方法論Ⅰ				1		1	30				
	67	○	○	周産期看護方法論Ⅱ				1		1	30				
	68	○	○	小児看護学概論		2				2	30				
	69	○	○	小児看護方法論Ⅰ				1		1	30				
	70	○	○	小児看護方法論Ⅱ				1		1	30				
	71	○	○	成人看護学概論	1					1	15				
	72	○	○	周手術期看護方法論				1		1	30				
	73	○	○	急性期看護方法論				1		1	30				
	74	○	○	慢性期看護方法論				1		1	30				
	75	○	○	がん看護方法論				1		1	30				
	76	○	○	成人看護実践論				1		1	30				
	77	○	○	老年看護学概論	2					2	30				
	78	○	○	老年看護対象論				1		1	30				
	79	○	○	老年看護方法論				1		1	30				
	80	○	○	地域看護学概論		2				2	30				
	81	○	○	地域看護対象論			2			2	30				
	82	○	○	地域看護活動論Ⅰ				2		2	30				
	83	○	○	地域看護活動論Ⅱ				2		2	30				
	84	○	○	在宅看護学概論				2		2	30				
	85	○	○	在宅看護援助論				2		2	60				
	86	△	○	公衆衛生看護活動論				2		2	30		4単位		
	87	△	○	公衆衛生看護管理論				2		2	30				
88	○	○	生活過程援助実習Ⅰ	1					1	45		22単位			
89	○	○	生活過程援助実習Ⅱ			2			2	90					
90	○	○	精神看護学実習				2		2	90					
91	○	○	母性看護学実習				2		2	90					
92	○	○	小児看護学実習				2		2	90					
93	○	○	成人看護学実習Ⅰ				3		3	135					
94	○	○	成人看護学実習Ⅱ				3		3	135					
95	○	○	老年看護学実習Ⅰ				2		2	90					
96	○	○	老年看護学実習Ⅱ				2		2	90					
97	○	○	地域看護学実習			1			1	45					
98	○	○	在宅看護学実習				2		2	90					
99	△	○	公衆衛生看護学実習				4		4	180		4単位			
100	○	○	看護総合演習Ⅰ	1					1	30		12単位			
101	○	○	看護総合演習Ⅱ			1			1	30					
102	○	○	看護総合演習Ⅲ				1		1	30					
103	○	○	看護総合演習Ⅳ						1	30					
104	○	○	総合実習						2	90					
105	○	○	看護情報管理論			1			1	30					
106	○	○	看護マネジメント				1		1	30					
107	○	○	研究方法論				2		2	30					
108	○	○	看護研究					2	2	60					
109	●	○	感染看護論				1		1	15		3単位以上	1単位以上		
110	●	●	リハビリテーションケア論				1		1	15					
111	●	●	国際看護論				1		1	15					
112	●	●	国際看護実践					1	1	30					
113	●	●	災害看護論				1		1	15		2単位以上			
114	●	●	救急看護論				1		1	15					
115	●	●	クリティカルケア論						1	15					
116	●	●	緩和ケア論						1	15					
117	●	●	創傷ケア論						1	15					
118	●	●	看護教育論						1	15					

第 号	卒業証書・学位記
校印	本籍
氏	名
年 月 日	年 月 日生
平成 年 月 日	
東京慈恵会医科大学長	氏 名
	印

右は本学に於て医学全科を修め卒業試験に及第したので本学を卒業したことを認め学士（医学）の学位を授与する。

第
号

卒業証書・学位記

本籍

校印

氏

名

年 月 日生

右は本学に於て看護学全科を修め卒業に必要な単位を取得したので
本学を卒業したことを認め学士（看護学）の学位を授与する。

平成 年 月 日

東京慈恵会医科大学長

氏

名

印

別表4 入学検定料

医 学 科	60,000円
看 護 学 科	30,000円

別表5 授業料・入学金・施設拡充費

医学科

授 業 料 (年 額)	2,500,000円
入 学 金	1,000,000円
施設拡充費 (2年次以降)	1,300,000円

看護学科

授 業 料 (年 額)	1,000,000円
入 学 金	500,000円

第 号	修業証書	校印	国 籍	年 月 日 生	氏 名	平 成 年 月 日	右は本学に於て医学全科を修得したので此の証書を授与する。	学 長 学 位 氏 名 ①
--------	------	----	--------	------------------	--------	-----------------------	------------------------------	---------------------------------

第
号

修業証書

国
籍

校
印

氏

名

年
月
日生

右は本学に於て看護学全科を修得したので此の証書を授与する。

平成
年
月
日

学
長
学
位

氏

名

印